

# かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



## おもな内容

定例会議決結果一覧	P. 2
議員による賛否一覧	P. 5
一般質問	P. 7
委員会での主な質疑内容	P. 16
委員会が行政視察を実施	P. 21
臨時会議決結果一覧	P. 22
市議会のうごき	P. 24

## 「ポロシャツ議会」

9月13日、14日の一般質問日に「カミスココくん」のポロシャツを着用しました。

# 平成29年神栖市議会・第3回定例会

平成29年第3回定例会を9月12日から9月28日までの会期17日間の日程で開き、条例に関するもの5件、予算に関するもの6件、市道路線に関するもの2件、専決処分の承認を求めるもの1件、諮問に関するもの1件、認定に関するもの2件、報告に関するもの3件、請願1件、意見書案1件の計22件の審議を行いました。

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例について、神栖市情報公開及び個人情報保護審査会において多面的検討を行い当該審査会から答申を受けたので、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第2号	神栖市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例	自動販売機の設置業者の選定における公平性及び透明性の確保を目的として、公募型一般競争入札制度を導入するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市立学校設置条例の一部を改正する条例	神栖市立矢田部小学校と神栖市立土合小学校の学校規模適正化を図るため両校を廃止し、統合校として神栖市立やたべ土合小学校を設置するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市青少年センター設置条例の一部を改正する条例	教育委員会の事務局を移転することに伴い、青少年センターの位置を変更するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市保健・福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	老朽化により使用していないはさき保健センターを解体撤去し、用途を廃止するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	平成29年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	補正の主な内容は、民間保育園振興事業において、低年齢児の保育ニーズに対応し受け入れ体制整備のための民間保育施設整備に助成するため、また、農業振興事業において、ピーマンのさらなる安定生産体制確立や高品質化等による経営安定化を推進するための低コスト耐候性ハウス等の整備に助成するため、さらに、上水道加入促進事業において、県道深芝浜波崎線道路拡張工事等に伴う配水管拡張工事を行う水道事業へ出資するため補正するものです。	原案可決
議案第7号	平成29年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	平成28年度退職者医療療養給付費等交付金の確定による精算のため、返還金を増額補正するものです。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第8号	平成29年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	職員の人事異動に伴う人件費について増額補正するものです。	原案可決
議案第9号	平成29年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	職員の人事異動に伴う人件費について減額補正をするもの、また、諸支出金について、平成28年度地域支援事業費支払基金交付金の確定による精算のため、返還金を増額補正するものです。	原案可決
議案第10号	平成29年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	職員の人事異動に伴う人件費について減額補正するものです。	原案可決
議案第11号	平成29年度神栖市水道事業会計補正予算(第1号)	補正の主な内容は、職員の人事異動に伴う人件費及び茨城県、市下水道課及び道路整備課との合併工事費について増額補正するものです。	原案可決
議案第12号	神栖市道路線の認定について	開発行為に伴う寄附によるもの1路線と私道の寄附2路線について、市道として一般の用に供するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第13号	神栖市道路線の変更について	市道認定の一部廃止に伴う延長減について、市道路線を変更するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第14号	専決処分の承認を求めることについて ・平成29年度神栖市一般会計補正予算(第3号)	選挙費において、住民投票条例の修正可決による住民投票執行に伴う投票に向けての準備及び投票内容の周知等の事務に要する経費、また、海区漁業調整委員会委員の辞任に伴う補欠選挙執行の事務に要する経費を措置するため補正予算を計上するものであり、8月17日に専決処分したものです。	承認
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	徳元 彩乃氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同意
認定第1号	平成28年度神栖市歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認定
認定第2号	平成28年度神栖市水道事業会計決算の認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認定

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
報告第1号	平成28年度神栖市一般会計 継続費精算報告書 ・市街地液状化対策事業	地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第2号	平成28年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第3号	平成28年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業特別会計についての資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
請願第5号	教育予算の拡充を求める請願	きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを請願するものです。(提出者:茨城県教職員組合 吉田 豊)	採 択
意見書案第1号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出を求めるものです。 (提出者:遠藤 貴之 議員)	原案可決

## 請願の審査結果について

本会議で委員会に付託され、継続審査となっていた2件の請願は、委員会で審査しましたが、結論を得ず、2件とも審議未了となりました。

議案番号	件名	付託委員会
平成29年第1回定例会 請願第1号	市民の生命を守る地域医療の改善・充実を求める 請願書	教育福祉委員会
平成29年第2回定例会 請願第4号	非営利活動団体による子育て支援組織に対する支 援拡大に関する請願書	教育福祉委員会

※ 審議未了とは、議会の会議に付議された議案が、当該会期中に議了せず、継続審査の決定もなされないままで会期を終えた場合のことをいいます。  
議案が審議未了となった場合には、廃案となります。

## 〈議員による賛否一覧〉

件名	神崎誠司	小野田トシ子	田谷正夫	須田光一	石井由春	額賀優	高橋佑至	村田康成	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	伊藤大	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川隆
議案第1号 神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	×	×	○
議案第2号 神栖市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第3号 神栖市立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	×	×	○
議案第4号 神栖市青少年センター設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第5号 神栖市保健・福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第6号 平成29年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	-	○	○	×	○
議案第7号 平成29年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第8号 平成29年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第9号 平成29年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第10号 平成29年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

## 〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎誠司	小野田トシ子	田谷正夫	須田光一	石井由春	額賀優	高橋佑至	村田康成	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	伊藤大	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川隆	
議案第11号	平成29年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第12号	神栖市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第13号	神栖市道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第14号	専決処分の承認を求めることについて ・平成29年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
認定第1号	平成28年度神栖市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○
認定第2号	平成28年度神栖市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	×	○
請願第5号	教育予算の拡充を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
意見書案第1号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

# 一般質問

平成二十九年第三回定例会の一般質問は九月十三日と十四日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



額賀 優 議員

## 神栖市の芸術文化について

**問** 防災アリーナ整備運営事業に対する市としての財政上の根拠を伺いたい。  
(古徳都市整備部長) 金利等を除く施設整備費のうち約四十パーセントを施設整備期間中に支払い、残りの施設整備費は、金利を含め、運営・維持管理費と合わせて十五年間に分割して支払うことで、財政負担の平準化を図っています。また、この事業費を含む当市の将来負担比率は、平成二

十八年度決算において二十五・二パーセントと算出されており、早期健全化基準の三百五十パーセントを大幅に下回っていますので、健全な財政運営を維持できるものと考えています。

**問** 防災アリーナの規模を縮小することで、医療問題に予算を充当できるか。  
(古徳都市整備部長) 平成二十九年九月末時点で契約を解除した場合の市の損失について、約三十八億円に上る費用が算出されました。この支払いに加えて、再度の国の補助金が見込めない中で新たな設計・建設費用が必要になるため、医療問題に充てるための新たな予算を捻出することは難しいものと考えています。

**問** 病院の問題はなぜ起きており、誰がどのように解決すべきで、その予算の拠出先はどこなのか。  
(保立市長) 当市の医療に係る最大の課題は、医師不足です。当市では、医療対策に取り組んできましたが、医師不足は解消されな

いことから、神栖済生会病院と鹿島労災病院の医師、看護師などの医療資源を集約するとともに、経営基盤を強化するため、両病院をはじめ、茨城県医師会、茨城県、当市などの関係者で再編統合について協議を行ってきました。その結果、平成二十九年四月には再編統合に係る基本構想が決定され、二十九年八月八日には両病院、茨城県、当市の四者で基本合意書を締結したところです。再編統

合に係る費用については、基本合意書に基づき、当市の医療提供体制を維持させるために、両病院の再編統合に関し、統合後の運営主体である神栖済生会病院に対し、茨城県と当市が支援することとなります。

**問** 今後神栖市が目指すべき芸術・文化・スポーツ・知名度向上の方向性、その中でアリーナが果たすべき役割を伺いたい。  
(保立市長) 芸術・文化による取り組み内容には、予定されている音楽ホールの活用推進等、新たな取り組みにより、市民に芸術を身近に感じてもらい、芸術のまちづくりを進めるとして、神栖市の新たな魅力づくりを推進する上で防災アリーナが大きな役割を担うものです。また、スポーツの観点からは、市民ニーズに即した総合健康づくり機能の強化を推進するとともに、既存の体育館では不

足している「観る」「魅せる」ことに重点を置き、全国大会やプロスポーツなどのハイレベルなプレーを見る機会の拡充を図る施設としても、重要な役割を果たすものです。さらには、意匠性にも重点を置き、防災アリーナは当市のシンボルとなつて魅力を発信し、神栖市の知名度を大きく向上させる施設になると確信するものです。



**問** 防災アリーナの工事を中止し、契約を解除した場合、市としての社会的な影響、信用問題について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 市の都合による一方的な契約の解除は当然のことながら想定していませんので、契約書に違約規定はありません。しかし、もしそのような事態が起きたとすれば、訴訟問題に発展する可能性があります。市の信用は失墜するものと思われれます。神栖市のイメージダウンは必ずであり、入札をはじめ多くの事業に多大な影響を及ぼすものと考えています。また、本事業の財源として国土交通省所管の補助金を活用していますが、契約解除となれば、国への信用も無くすことになり、見直し後の事業計画に対しては当然のこと、他の補助事業への影響も危惧されるところであります。



須田 光一 議員

### 市民の安全安心について

**問** 土木研究所跡地払い下げに要した期間と条件を伺いたい。

(保立市長) 平成十八年度に土地利用基本構想、その後、十九年度に土地利用基本計画、二十年度に土地利用整備計画を策定するとともに、国との協議を始め、二十一年度に国有地の払い下げが実現したもので、これに要した実質的な期間は約三年です。払い下げの条件については、事業の必要性、緊急性、実現性の三つの要素を満たした土地利用計画を策定し、これを財務省の諮問機関である国有財産関東地方審議会にて承認さ

れる必要があります。土木研究所跡地については、土地利用計画を防災公園の整備及び防災アリーナの建設と定めたことにより、二十年十二月一日の審議会において、当市への払い下げが適当であると認められたものです。

**問** 防災アリーナ整備事業検討委員会のメンバー構成を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 各種団体の代表や公募した市民二十二名の委員からなるワークショップを行い、市役所内の関係部署六人で組織した庁内検討委員会や、防災、建築、スポーツ、PFI事業の各専門分野で活躍する大学院教授など八人による神栖中央公園防災アリーナ(仮称)整備運営事業審査委員会を設置しています。

**問** 防災アリーナ完成後の運営を神栖防災アリーナPFI株式会社に委託した理由を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 公共施設の整備、運営・維持管理業務を一括発注するPFI事業は、設計から施設完成後の運営・維持管理まで、一貫した思想を持った事業計画を立てることができません。施設的设计時には、運営する者、維持管理する者の意見を反映させ、将来を見据えた効率的な施設計画を立てることができ、市民の皆さんが利用しやすい施設にするためには、最善の手法であると考えています。また、民間事業者の経営ノウハウや技術力を活用することで、事業コストの削減や創意工夫による事業の提案など、より質の高い公共サービスの提供が期待できるものです。



**問** 防災アリーナ整備の進捗状況を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 設計業務が完了し、平成二十九年五月にアリーナ本体の工事に着手しています。現在は、建物の土台となる基礎工事を行っており、骨組みとなる鉄骨や外壁、屋根、建具などの製造についても発注済みです。

**問** 防災アリーナ整備事業に関する議案の採決内容を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 平成二十六年第二回定例会において、一般会計補正予算案に本事業に係る債務負担行為を設定しましたが、これが削除されて修正可決となりました。採決の結果を受けて、事業費の再確認を行う中、二十六年第四回定例会において、アリーナの建設促進を求める請願等三件が採択され、二十七年第一回定例会において、再度本事業に係る債務負担行為を設定した一般会計予算案が可決されています。その後、二十七年第四回定例会において、事業契約に係る議案が可決されたものです。さらには二十九年第一回定例会において、防災アリーナ整備運営事業の見直しを求める請願書が提出されましたが、不採択となったものです。

**問** 「(仮称) 防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例に伴う費用を伺いたい。

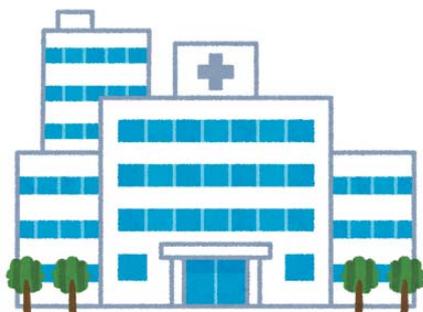
(伊藤総務部長) 予算額では、署名審査経費で七十九万二千元、住民投票経費で二千四百四万三千元の合計二千四百八十三万五千元です。

**問** 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に関する支援要請について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 神栖済生会病院から、統合時に開院予定の分院新築に関する設計費と建設費及び医療機器整備費、また将来の本院増築時における支援の依頼は受けていますが、具体的な負担割合や支援額までは示されていません。今後、平成二十九年八月八日に締結した再編統合に係る基本合意書に基づき、茨城県とともに具体的に協議していく考えです。

**問** 三次救急医療機関について、市の現状と今後の対応を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 茨城県が策定している保健医療計画で、県全域で救命救急センター六カ所、地域救命センター一カ所により、全県をカバーしています。当市としては、まずは市内の二次救急病院の充実を図ることが重要であると考えています。



### 安心安全なまちづくりについて



神崎 誠司 議員

**問** 市内全体の排水路の状況と計画について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 市街地における排水路の大半が、鹿島開発に伴って整備したものであり、その後の土地利用の進展により、雨水の流入量が増大したことによって、一部の水路については、その能力を超えている状況です。このような中、近年の集中豪雨等による被害の軽減を図るため、既存排水路の対象区域において排水能力等の調査を行い、排水路の整備が必要な地域を選定するなど、平成二十八年度には神栖市下水道

道事業雨水基本計画の見直しを行いました。今後、排水路整備に係る詳細設計等の作成に際して、浸水対策を実施すべき区域の設定を行い、浸水被害の発生状況や住宅、道路などの浸水リスク等を踏まえつつ、緊急性と経済性を考慮しながら整備をしたいと考えています。



**問** 奥野谷地区の農業用排水路について伺いたい。

(大柴産業経済部長) 奥野

谷地区の農業用排水路は、土地改良事業において整備された水路であり、延長で約十二キロメートルです。この地区の土地利用状況は、農地利用から宅地利用へと変化しているところであり、当初の用途であった農業用排水の目的から、現在は雨水排水の役割が大きくなってきています。今後、現況に合わせた排水路整備が必要であり、現地を確認しながら計画的に改修を実施していきます。

**問** 国道百二十四号六車線化による渋滞解消について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 国道

六車線化事業は、茨城県において交通の円滑化、住民生活の安全確保及び緊急輸送道路としての機能強化を目的に、知手交差点から平泉東交差点までの約五千三百メートルの事業区間を平成二十五年度から二十八年度の四カ年をかけ、工事を実施し、完了したものであり、朝夕のピーク時における渋滞は緩和されたものと認識しています。



**問** 国道百二十四号六車線化による通行状況の変化に対する対策を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 国道

六車線化に伴う主要な交差点を除く中央分離帯の開閉部が閉鎖されたことに伴い、国道へのアクセスのために利用している市道については、交通量の増加が見込まれることから、通行に支障を来さないよう道路の維持管理並びに安全対策等に努めていきます。また、交通事故が比較的発生しやすい交差点等については、関係機関と協議するとともに、必要に応じて交通規制等の要望をしていきたいと考えています。

**問** 市内に公園はいくつあるのか。

(古徳都市整備部長) 平成

二十八年度末時点で、都市公園法に基づく公園は九十四カ所、総面積は約二百四十二ヘクタールです。

**問** 公園にかかる維持管理費用について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 平成

二十八年度の実績では、公園全体の緑地管理業務の費用が二億三千五百八十二万円、清掃や保守点検業務の費用が八千三百九万円、施設の修繕や光熱水費が三千四百九十六万円などで、合計で三億五千九百十五万円となります。



**「SDGs」持続可能な開発目標について**



小野田トシ子 議員

**問** SDGsをどのように認識しているか。

(保立市長) 持続可能な開

発目標として、二十五年九月の国連サミットにて全会一致で採択された国際社会全体の開発目標のことであり、十七の目標とその下でさらに細分化された百六十九のターゲットについて、二十三十年を達成期限とし、設定されたものと認識しています。

**問** 二十三十年を目指し、市としてどのように取り組んでいくのか。

(保立市長) 国が定めた八つの優先課題に対応する施策、健康・長寿を実現する医療福祉や安全・安心なまちづくりのための防災、科学技術イノベーションや循環型社会の創出に資する水素エネルギー等について、現在、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき取り組んでいるところです。今後は、地域の強みや課題等の特性を鑑み、SDGsの目指す一人ひとりが持てる能力を発揮できる社会や、将来にわたって活力を維持できる社会の実現を目指し、国の動向を注視しつつ、引き続き推進していきます。

## 海の資源保護について

**問** 市内の海岸における潮干狩りのルールについて伺いたい。

(篠塚波崎総合支所長) 大洗町から神栖市までの海岸には、鹿島灘ハマグリ、コタマガイ、ホッキガイなどを対象とした漁業権が設定されており、この区域内で、これらの貝類を自由に採ることはできません。しかし、漁業権者である神栖市のはさき漁協、鹿嶋市の鹿島灘漁協、大洗町の大洗町漁協で構成される鹿島灘漁業権共有組合連合会は、地域振興を図るため、潮干狩りなどを楽しむ一般の方々に、平成十三年四月から一人当たり一日一キログラムまで貝類を採ることを認めています。また、茨城海区漁業調整委員会において、潮干狩りで使用できる道具、採ることができる貝類の大きさ、禁止区域等の

ルールを定めています。

## 女性視点の防災対策について

**問** 市の防災に関する会議などに女性は登用されているか。

(沼田生活環境部長) 市の防災会議の委員構成は、災害対策基本法に基づく神栖市防災会議条例により、国・県・市の行政機関や警察、消防などの職員をもって充てると定められています。平成二十六年度に市の地域防災計画改定の際に開催しました神栖市防災会議では、三十九人の委員のうち三人の女性が委員として参加していました。現状の委員構成は、行政機関等の職員をもって充てています。が、今後は防災に関係する女性団体などからも委員として参加していただくよう配慮をしていきたいと考えています。

**問** 自主防災組織に加入している女性の人数を伺いたい。

(沼田生活環境部長) 現在市が実施している自主防災組織補助金制度を利用しての団体など、活動が活発な七団体へ女性の加入について確認したところ、二団体で合計六人の方が自主防災組織に加入しているとのこと。

**問** 市の補助制度を利用した防災士の人数を伺いたい。

(沼田生活環境部長) 平成二十五年年度の制度開始から二十九年八月末までで、合計二十二人に補助金を交付し、このうち男性は十七人、女性は五人です。なお、二十九年四月末現在、市内では百十一人の方が防災士の資格を取得しており、内訳は男性が八十九人、女性は二十二人です。





西山 正司 議員

## 市長退任について

**問** 三期十二年の取り組みについて伺いたい。

**(保立市長)** 医療体制整備や健康づくり、教育、福祉、環境、産業振興など、市民生活向上のための各種施策を推進しながら、効率的な行政を目指し、行財政改革に取り組んできました。また、長年の課題であった土木研究所跡地の整備については、防災機能を備えた神栖中央公園の開園や、市民の皆さんの悲願であった神栖警察署の開署を実現したところです。

## 外出支援について

**問** 福祉タクシーの現行の利用経路の拡大はできないのか。

**(島山福祉事務所長)** この制度は、外出要援護者にとって、在宅生活を維持するために医療機関等の受診など最低限の外出の機会を支援するものです。医療機関の受診後、薬をもらうため薬局に立ち寄る場合については、制度の対象としていますが、立ち寄り場所の拡大については、制度の趣旨から、現行での対応を考えています。



## 図書館運営について

**問** 図書の貸し出し以外の業務について伺いたい。

**(島田教育部長)** 行事関係では、児童向けに赤ちゃんタイムやおはなし会など、青少年向けにコミック蔵出しまつりなどを実施しています。また、世代を超えてのイベントとして、図書館たんけんツアーや著者を囲む会、ミニコンサートなど、各種趣向を変えて実施しているほか、地域の交流とふれあいの場として、図書館ロビーと展示ケースを利用して、イベントポスターの掲示や、市民の写真、川柳など愛好者の作品展示なども随時行っています。

**問** 情報発信について伺いたい。

**(島田教育部長)** 図書館の利用案内や図書館カレンダーは毎年発行し、各種行事のチラシポスターについては随時発行し、利用者の皆さんへ提供しています。

## 防犯灯LED化について

**問** 設置状況を伺いたい。

**(沼田生活環境部長)** 市内の防犯灯設置総数は平成二十九年八月末現在九千六百三十五基、うちLED防犯灯は九百八十基で、全体のLED化率は約十パーセントです。

**問** 県内で全灯LED化された先進地域はどこか。

**(沼田生活環境部長)** 牛久市、行方市、城里町、境町など十二市町村です。

## 投票率向上について

**問** 茨城県知事選挙の取り組みについて伺いたい。

**(伊藤選挙管理委員会書記長)** 今回新たに取り組みました選挙啓発等の一例として、有権者が投票しやすい環境の整備を図ることを目的に、高速バスを利用する有権者の利用を見込んで、新たに鹿島セントラルモーターに期日前投票所を設置しました。また、出先機関四カ所の期日前投票所の開設期間を平成二十八年から増やし、有権者の投票機会の充実を図りました。



## タイムライン防災について

**問** 緊急時の職員の行動体制について伺いたい。

**(沼田生活環境部長)** 職員は、災害が発生した場合には、職員初動マニュアルに基づき行動することとしており、災害対策本部の設置に至るまでの措置及び本部を設置する必要がないと認められる場合には、災害警戒本部を設置し、防災安全課をはじめ市民生活課、道路整備課など関係課が初動対応にあたります。なお、災害対策本部を設置した場合には、その災害や被害の規模により、職員の動員数を四分の一、三分の一、二分の一、全職員と段階的に動員し、対応にあたります。



佐藤 節子 議員

## 公文書の適正管理について

**問** 文書管理の主な流れを伺いたい。

**(伊藤総務部長)** 文書の收受、回覧、起案、回議、決裁等の処理及び保管、引き継ぎ、保存、廃棄などであり、これらの管理は文書管理システムを用いて行います。事務処理にあたっては、当該事案に係る決裁権者等は当該処理すべき事案に関する処理方針、注意事項などについて指示することとしています。また、各課及び各施設に文書取扱主任を置き、文書取扱主任は文書事務の管理について適正かつ能率的に遂行しなければならぬとされています。

**問** 情報漏えい等の対策を伺いたい。

**(伊藤総務部長)** 職員が利用するシステムへのアクセス権限については所管する業務以外のデータは参照することができないように設定を行っており、また、個人情報データを外部へ持ち出すことも専用の管理システムで禁止しています。業務上やむを得ず持ち出さなければならぬ場合は、このシステムを通し管理職員の承認を得なければ持ち出すことができないよう厳正に制限をかけています。



**問** 個人情報の保護と情報公開とのかわりについて伺いたい。

**(伊藤総務部長)** 法令等の規定で公にすることができない情報、個人に関する情報であつて特定の個人を識別することができず、情報、法人に関する情報であつて法人の正当な利益を害する恐れがある情報、審議検討又は協議に関する情報であつて意思形成過程にあるものなどが保護されます。

## 神栖市の防犯体制について

**問** 市内の犯罪の特徴を伺いたい。

**(沼田生活環境部長)** 今年の特徴としては、侵入窃盗や自動車窃盗は減少していますが、自動車内から金品を盗む車上狙いや自動販売機から現金を盗む自動販売機狙いが増加している状況です。

**問** 防犯への取り組みを伺いたい。

**(沼田生活環境部長)** これまで防犯ステーション「もりばん神栖」の運営、青色防犯パトロール車での市内巡回、自警団への防犯ベストや青色誘導棒等の配布による支援等、様々な防犯活動を推進してきたところで、平成二十九年度は、新規事業として防犯灯の全灯LED化のほか、警察署との協定に基づき、街頭防犯カメラの設置を進めており、木崎地区、太田地区の二カ所に街頭防犯カメラの設置を予定しています。



**問** 福祉施設への防犯カメラ設置に対する助成制度について伺いたい。

(島山福祉事務所長) 一施設当たり三十万円以上の工事が助成の対象となり、障がい者福祉施設では国・県合わせて四分の三、高齢者福祉施設では国が二分の一、児童福祉施設では国・市合わせて四分の三の助成率となっています。

### 小・中学校でのキャリア教育について

**問** 中学生の職場体験学習について伺いたい。

(須田教育長) 平成二十八年度は市内八校で、延べ三百二十三の事業所等に受け入れをいただき、職種は飲食店や農家、企業、美容院、図書館等の各種公共施設、保育所、介護施設等多様な職種になっています。場所については、近隣の市にもお願いしているところ

**問** 今後の取り組みについて伺いたい。

(須田教育長) 学力向上プロジェクトの機軸として取り組んでいるアクティブ・ラーニングをさらに充実、発展させることに力を入れていきます。また、学校と社会との接続を意識し、各学校の実践を発信するとともに、地域との連携及び地域人材や教材等の活用を一層充実させることにより、一人ひとりの児童生徒が変化の激しい未来社会のつくり手となるために必要な資質能力を備えることに努めていきます。



### 県知事選について

**問** 県知事選挙の投票率は茨城県で下位から二番目であったが、なぜ低いのか。対策を伺いたい。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 平成二十八年十月に市内有権者を対象とした意識調査を実施し、投票に行かなかった方の理由として、多かったのが「政党の政策・候補者の人物像など、違いが分からなかった」、「選挙にあまり関心がなかった」等でした。この結果を踏まえ、県知事選挙の投票率向上のために、若年層対策として、高校生による期日前投票事務従事など、主権者意識の向上を目指します



関口 正司 議員

### 地方自治について

**問** 地方自治の確立に向けた対策について伺いたい。

(伊藤総務部長) 地方自治法の趣旨に則り、住民福祉の増進を図るといふ地方公共団体としての役割を果たすべく、財源の確保や経費の節減に取り組みながら、市民のために自主的かつ総合的な施策を展開することにより、できる限りの様々な市民サービスの提供に努めています。

### 農業について

**問** 農家数及び専業農家の十年間の推移を伺いたい。

(秋永産業経済部次長) 農業センサスによると、農家数は、平成十七年度が千五百八十一件、二十七年



**問** 農業の今後の見通しと対策を伺いたい。

(秋永産業経済部次長) 水田農業には、生産調整の達成にかかわる戦略作物や休耕田の保全管理等への支援を行うっており、また、施設園芸については野菜価格の安定対策事業等の支援を行っています。市としては、厳しい農業情勢の中、今後も引き続き担い手と安定した農業経営を持続、発展できるように支援を講じます。

### 国保の新体制について

**問** 国民健康保険の新制度の概要について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 財政支援の拡充と都道府県単位での財政運営を柱とする新制度について、平成三十年四月の移行に向けて準備が進められています。

**問** 国保税が払えない人が更に増え、医療を受けられなくなる人が増えることはないか。

(卯月健康福祉部長) 新制度では県が財政運営の責任主体となり、保険給付の必要な費用を全額市町村に対して支払うため、医療を受けられなくなる人が増えることはないと考えています。

### 水道事業について

**問** 水道法が改正される見込みであり、神栖市として民営化する見通しがあるか伺いたい。

(沼田生活環境部長) 神栖市水道事業として現在のところ民営化の考えは持っていません。

### 核兵器全廃と原発廃炉のために

**問** 国と日本原子力発電に再稼働反対を要請できないか。

(保立市長) 国・県等の動向を見据え、また社会状況等を十分注視した上で判断したいと考えています。

**問** ヒバクシャ署名を積極的に進める考えは。

(伊藤総務部長) 市民や職員への平和運動の周知として、市ホームページの平和行政コーナーの充実を図り、その中でヒバクシャ国際署名についても案内したいと考えています。

### 労災病院の存続を

**問** 波崎地域の医療に欠かせない鹿島労災病院を存続させるべきではないか。

(保立市長) 平成二十九年八月に神栖済生会病院と鹿島労災病院及び茨城県と基本合意書が締結となりました。当市としても、再編統合により医療資源が集約され、救急医療体制が構築されるなど、地域医療体制の充実が図れるよう県と一体となり支援したいと考えています。



## 議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。(3月、6月、9月、12月)

※平成29年第3回定例会の傍聴者数は延べ54人でした。

# 委員会での主な質疑内容

本会議において十六件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十三件の議案は原案のとおり可決すべきものに、認定二件は認定すべきものに、請願第五号は採択すべきものと報告されました。

となります。

## ◆総務産業委員会 (五十嵐清美 委員長)

### 〔議案第一号〕

**問** 規定の中で、「行政情報の存否を明らかにしないで、当該公開請求を」の次に「拒否する」を加えた理由を伺いたい。

**答** 行政情報の存在を認めただけで個人のプライバシーが侵害されるような場合に拒否することを想定しているものであり、個人情報保護をはかるため必要

### 〔議案第二号〕

**問** 今回の改正について、法的な根拠はあるか。今まで四パーセントの使用料を取っているが、確実に増えるのか。

**答** 今回の改正によって、設置者を一般競争入札で選定できるように変更し、個別判断から入札の結果によって設置許可の業者を選定することで公平性・透明性が確保できるものと考えており、法令に基づくものではありません。これまでの貸付額を勘案して予定価格を設定し、そこに競争性が含まれますので、それを超えた金額での収入が見込まれるものです。



**問** あまり売れないメーカーが採算度外視で設置した場合、購入者とのニーズが合致しないという懸念はないか。

**答** 分庁舎に三台自動販売機を設置する予定ですが、それぞれ別の業者に使用許可をする予定であり、一件ずつ入札を考えています。落札者が重複しないような仕組みを入れ、同一業者が落札者とならないよう商品のバリエーションを考慮した設置をしたいと考えています。



## ◆教育福祉委員会 (西山 正司 委員長)

### 〔議案第三号〕

**問** 統合校の名称を矢田部小学校としなかった理由を伺いたい。

**答** 神栖市立矢田部小学校・土合小学校統合準備委員会での、矢田部小と土合小を統合し新校を設置するという協議結果を受けて、新校名を選定しました。

**問** 矢田部小を継承することとは考えなかったのか。

**答** 矢田部小は長い歴史を持つ伝統ある学校であるが、統合準備委員会での協議結果を尊重したため、矢田部小は廃校とすることにしました。

**問** 統合決定までの経緯について伺いたい。

**答** 地区説明会や保護者説明会では、一度土合小と矢田部小を統合し、その後土合小を矢田部小に移動して、波崎第二中学校との小中一貫教育を実現していくと説明しましたが、土合地区の理解が不十分と判断し、説明会の最終的な段階では、矢田部小に移動しての小中一貫教育は検討から外し、一度土合小と矢田部小を統合させてから、改めて小中一貫教育の検討を始めます。

**問** 今後の学校の適正配置について伺いたい。

**答** 神栖市学校適正規模適正配置基本計画の中で推進しているが、特に波崎地域の小中学校については児童生徒の減少傾向がみられるため、慎重な議論が必要です。

**問** 統合により遠距離通学となる児童の対策は考えているのか。

**答** 概ね四キロメートルを超える遠距離通学となる児童については、統合準備委員会等で有効な手段を検討中です。

**〔議案第五号〕**

**問** はさき保健センターの用地は県有地であるが、払下げ後、公園にするのか。

**答** 返還後に県へ利用計画等を示し、承認を得た上で払下げを受けることになり、用地の取得については、買い受け又は土地交換などの検討を進めています。

**◆都市環境委員会**  
(村田 康成 委員長)

**〔議案第十二号〕**

**問** 開発行為による寄附の場合、測量図、道路構造図の提出は行われているか。

**答** 協議を行い提出していただいています。

**〔議案第十三号〕**

**問** 国土交通省への河川区域の占用変更の届出、占用料について伺いたい。

**答** これから占用変更の届出を行い、占用料については支払っていません。



**◆予算決算常任委員会**  
(境川 幸雄 委員長)

**◆総務産業分科会**

**〔議案第六号〕**

**問** マイナンバーの問題点、現状どの辺まで進んでいるのか伺いたい。

**答** マイナンバーカードの普及率は九・四パーセントで、普及率の伸び悩みが一つの課題と考えます。マイナンバーカードの中にICチップがありますので、この先、その利用が拡大されます。その拡大に伴ってマイナンバーカードの普及率が伸びていくものと考えています。

**問** 定置用リチウムイオン蓄電池補助の今後の見通しを伺いたい。

**答** 平成二十七年から市独自で補助金の交付をしています。二十七年が三十一件、二十八年度が三十三件であり、今後もこれらの数程度で毎年推移していくものと考えています。

**問** 公立保育園建設の予定はあるか。

**答** 老朽化に伴う大野原保育所の改築を、平成三十二年度開設に向け計画しています。



## 〔認定第一号 歳入〕

**問** 不納欠損の中で、固定資産税が大きいのが、所得が少ないため支払いできないという状況があるか。

**答** 滞納の状況により異なるが、差し押さえる財産がないなどの納付資力が無い滞納者に対し滞納処分執行停止を行い、その後、法に定める期間の執行停止三年間を経て、納付資力が回復しないことなどにより欠損となったものです。

**問** 軽自動車税の状況について伺いたい。

**答** 現年度課税分として三百六十三台増の三万六千五百十三台、約一パーセント増加となり、収入額は二億二千六百七十四千円となり、約十八・三パーセント増加しました。増加した主な要因は、税制改正によるものです。

**問** 保育料は今、何人目から無料となるのか。また、対象となる児童数は何人か。

**答** 平成二十八年度から国や県の多子世帯への保育料負担軽減のため、所得制限や該当児童の年齢制限など条件付きで第三子から無料となっていますが、市では所得や年齢制限なく第三子から無料としており、対象の児童数は二百九十八人となっています。

**問** 市営住宅の老朽化対応について伺いたい。

**答** 建築してから年数が多く経過したものについては安価な家賃となっており、海浜住宅における給排水管が老朽化や、波崎地域の建物の雨漏り等については、補修により対応しています。

**問** 生活保護の返還金は、どのような場合に返還されるのか。

**答** 保護者に何らかの臨時収入があった場合や最低生活費に変更があった場合は、最低生活費を前渡ししているため、原則としてそのオーバーした部分に関して返還をしてもらっています。

**問** 資源物の回収量は向上しているか。

**答** 資源物のうち、アルミ缶やペットボトルの回収量は増加していることから、市民のリサイクル意識の向上が図られているものと考えています。



## 〔認定第一号 歳出〕

### （総務部関係）

**問** 原子力協議会の中で、再稼働はやめようというような論議がされているのか。

**答** 平成二十八年度総会において、原発の活動状況についての議論はなされませんでした。

**問** 徴税費における臨時職員の業務内容について伺いたい。

**答** 給与支払報告書の整理、個人市民税の収納処理、土地家屋所有者の異動処理、課税資料の整理などの補助業務となっています。

**問** 市民懇談会や市政モニターの方からの意見・要望の中で、実現した例について伺いたい。

**答** 市の事業に対して託児サービスを導入してはという意見が出され、一部の事業で対応しています。

### （企画部関係）

**問** 茨城県防衛協会と勝田自衛隊協力会の活動について伺いたい。

**答** どちらも定期総会の際、前年度の事業報告及び収支決算報告、現年度の事業計画案及び収支予算案の説明がされています。勝田自衛隊協力会では自衛隊における災害派遣についての説明がありました。

**問** 地区活動の支援事業の報酬が減額されているが、地区活動の現状は。

**答** 地区活動支援事業の行政委員報酬における世帯割の額が、加入世帯の減少に伴い減額となったものです。地区活動において年々加入率が低下する傾向にあることから、まちづくり地域サロン等、地区活動の魅力を伝えられるよう努めています。

**問** 公共施設等総合管理計画に記載されたはさき福祉センターと矢田部公民館について伺いたい。

**答** 両施設とも老朽化が進んでおり、今のままの規模でそれぞれ存続させるのは無駄が多く、将来的な施設の適正配置、適正化ということを考慮すると、複合化も視野に入れて検討すべきだという結論が出ましたので、こういった表現としています。

### 〔波崎総合支所関係〕

**問** 漁港の復旧復興の状況について伺いたい。

**答** 復旧整備については、既に完了しており、復興整備については、一部施工中となっております。

**問** 漁業従事者の人数はどのくらいか。

**答** 平成二十八年度は百二人で、二十九年現在が、百三人となっております。

### 〔産業経済部関係〕

**問** 新規で就農するための条件はどうか。

**答** 農業振興事業の補助金を受ける条件は四十五歳未満で農業経営に意欲があり、生活保護でないこと。また、営農計画書等の書類の作成が必要になります。

**問** かみすフェスタの実行委員会と市の連携が十分ではないようであるが、今後の運営について検討した方がよいと思うがどう考えているか。

**答** フェスタの開催場所等の問題を含め、実行委員会のあり方について、検討していきたいと考えます。

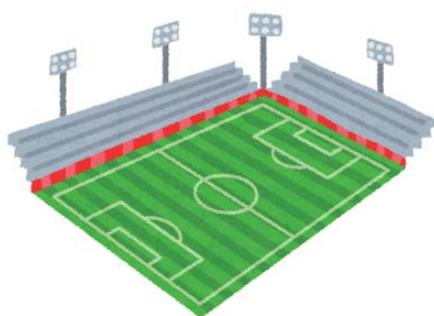
**問** 店舗面積千平方メートル以上の進出、届け出、撤退件数について伺いたい。

**答** 開店した店舗が三件、新規出店等の届け出が六件、閉店した店舗が二件です。



**問** 矢田部サッカー場の利用にあたって免除や減額になるケースについて伺いたい。

**答** 主催団体が茨城県、神栖市、身体障害者福祉法の規定による適用を受けている者、この者が利用する大会については免除となります。また、利用団体や公的な大会であるか等について市規則により七十五パーセントから二十五パーセントまで減額についての適用を定めています。



### ◆教育福祉分科会 〔認定第一号 歳出〕

#### 〔健康福祉部関係〕

**問** 独居高齢者の男女内訳数を伺いたい。

**答** 平成二十九年四月一日現在、高齢者数一万九千九百五十一人のうち独居高齢者数は四千二百九十人で、男性千六百五十三人、女性二千六百三十七人となっております。

**問** AED借上げ台数を伺いたい。

**答** 五十七台です。

**問** 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合について、分院として整備される診療所について伺いたい。

**答** 鹿島労災病院の所在地へ診療所を設置する形で進めており、診療科は内科、外科、整形外科、小児科についても診療できる体制となっております。

**問** 再編統合について、済生会本部を含めて協議が進められたのか。

**答** 再編統合は、あり方検討委員会の方針を元にし、その具体化のため再編統合協議会を組織し検討しており、その中には済生会本部の理事も委員として参加している。済生会本部の考えも再編統合協議会の検討の中に入っているものと捉えています。

**問** 医療体制改善支援事業補助金について伺いたい。

**答** 市内の病院が経営改善等を目的にコンサルティンクなどに要する経費の補助であり、平成二十八年度は神栖済生会病院に補助しています。

### (教育委員会関係)

**問** 平成二十八年度の全国学力・学習状況調査の結果を伺いたい。

**答** 小学校では国語のA問題、B問題、算数のA問題、B問題、中学校では国語のA問題、B問題、数学のB問題については県平均を上回っている状況です。

**問** 大学等奨学金の貸与月額を増やせないのか。

**答** 神栖市奨学生選考審査会において議論していますが、返済金額が多くなるなどの問題点もあることから慎重に検討しているところです。

**問** 大活字本の購入冊数を伺いたい。

**答** 平成二十八年度は五十九冊です。

**問** 教職員住宅の利用状況を伺いたい。

**答** 平成二十九年四月現在の入居率は、第二泉荘が四十パーセント、第二松風荘が八十パーセント、土合住宅が八十三パーセントです。

**問** 校舎等の耐震化の進捗率を伺いたい。

**答** 平成二十八年度をもって躯体の耐震化は終了し、進捗率は非構造部材耐震化と併せて、二十八年度末現在で九十七パーセントです。

**問** 矢田部小学校の跡地利用について伺いたい。

**答** 今後は、教育、市民協働、生涯学習、保健・福祉、地域産業、民間参入等さまざまな活用方法を協議、検討していきます。

### ◆都市環境分科会

#### (認定第一号 歳出)

#### (生活環境部関係)

**問** 防犯活動推進員の活動内容を伺いたい。

**答** 現在六人体制で防犯ステーションを運営し、常時二人から三人での巡回、一人が防犯ステーションでの立哨又は小・中学校生の下校時に見守りを行っています。なお、不審者等の情報が神栖警察署等にあった場合、シルバー人材センターによる青色防犯パトロールや地元自警団とともにその地域を重点的に巡回しています。

**問** 職員の時間外勤務、振替について伺いたい。

**答** 時間外勤務は所属長の命令による勤務形態となっており、週休日に勤務した場合は、原則、振替もしくは代休で管理し、振替等が取れない場合は時間外手当を支給している状況です。

**問** 防犯カメラの設置の方向性を伺いたい。

**答** 神栖警察署と街頭防犯カメラ設置に関する協定を結び、平成二十八年度は鹿島セントラルホテル前と知手交番前に合計四台設置しました。設置場所については、プライバシーの問題もあるため警察から助言、指導をいただき、今後適切な場所に防犯カメラを設置していきたいと考えています。

**問** 青色防犯パトロールの業務に道路状況等の見回りを追加することはできないか。

**答** 担当部署で調整し、可能な部分については追加するなど、調整させていただきたいと考えます。

**問** 平成二十八年度のチャイルドシート購入費の補助台数を伺いたい。

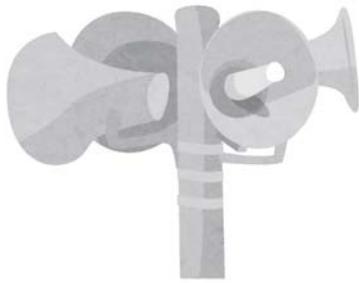
**答** 五百三十一台です。

**問** 犬の捕獲数の推移、県内市町村との比較を伺いたい。

**答** 平成十八年度は六百七頭、二十三年度は二百八十二頭、二十八年度は百二十六頭、県内市町村と比較し、多い地区です。

**問** Jアラート発信時のコンビナート、警察、消防等との連携、対応について伺いたい。

**答** コンビナート各社と市役所、警察、消防等の関係機関で構築されている防災協無線を用いて、有事の際に情報伝達することは防災上有効であると考え、今後、各機関の防災協担当で、弾道ミサイル発射の後に無線を有効活用する際のハード面、ソフト面の課題等を協議し合う場を設けるなど、検討していきたいと考えます。



### (都市整備部関係)

**問** 公共看板にカミスココくんは利用できないか。

**答** 道路に設置する施設への誘導看板等への利用は難しいと考えますが、公共施設内に設置する案内看板等については検討しながら進めています。

**問** アリーナ整備事業が変更になった場合、市の損失試算三十八億円に協力会社等の損害は含むのか。また、国から無償で借りている土地は返還しなければならぬのか。

**答** 協力会社等の損害を含んでいます。土地利用の計画については、国有財産関東地方審議会に諮って承認されている経緯があり、再度変更をしなければならぬかどうか、協議が必要になります。

## 委員会が行政視察を実施

### ■ 議会運営について視察 = 議会運営委員会

7月5日から7日の日程で、北海道函館市の「議会活性化推進会議」、恵庭市の「議会活性化の取り組み」について視察を行いました。

函館市では、議会活性化推進会議を設置し、本議会・委員会の見直しを行っており、議案審査は、委員会として審査のポイント、確認すべき疑義などの論点整理を行い、事前に論点を文書で提出する等、専門的立場から集中的に詳細かつ効率的な審査に取り組んでいました。

恵庭市では、本議会での質問方式は、1回目壇上では一括質問方式で行い、2回目以降は一問一答方式（一問ごとに質問し、その都度、答弁を求める質問の方式）を選択できるものとし、議会審議の活性化とわかりやすい議会運営に取り組んでいました。



# 平成29年神栖市議会・第2回臨時会

平成29年第2回臨時会を7月28日から8月4日までの会期8日間の日程で開き、条例に関するもの1件、報告に関するもの1件の計2件の審議を行いました。

なお、議案第1号については、2件の修正案が議員提案により提出され、2件の修正案のうち、共通する部分を除く部分は否決、共通する部分は可決されました。

## 議案議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号 (修正案)	「(仮称)防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例の制定についてに対する修正案	第4条第1項中「執行日」を「施行日」に改め、同条第3項中「10日前」を「7日前」に改める。第15条を第16条とし、第14条を第15条とし、第13条を第14条とし、第12条の次に次の1条を加える。 (住民投票の開票の要件) 第13条 住民投票は、投票した者の総数が投票資格者の総数の2分の1に満たないときは、開票しないものとする。	下記の修正案と共通する部分を除く部分は否決、共通する部分は可決
議案第1号 (修正案)	「(仮称)防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例の制定についてに対する修正案	第4条第1項中「執行日」を「施行日」に改める。	可決
議案第1号 (原案)	「(仮称)防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例の制定について	地方自治法第74条第1項の規定による条例制定請求を受理したので、同条第3項の規定により、意見を付けて議会に付議するものです。	修正可決
報告第1号	鹿島港湾運送株式会社の平成28年度第47期営業報告及び平成29年度事業計画について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済

## 〈議員による賛否一覧〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	伊藤 大	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第1号 (修正案)	「(仮称) 防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例の制定についてに対する修正案 (2件の修正案のうち、共通する部分を除く部分)	×	○	×	○	×	○	×	×	退	○	×	○	○	○	×	×	○	○	-	欠	×	×	×
議案第1号 (修正案)	「(仮称) 防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例の制定についてに対する修正案 (2件の修正案のうち、共通する部分)	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	○	○	○
議案第1号 (原案)	「(仮称) 防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例の制定について (修正議決した部分を除く原案)	○	×	○	×	○	×	○	○	退	×	○	×	×	×	○	○	×	×	-	欠	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

# 市議会のうごき

(平成29年9月～11月)

## 9月

- 5日 議会運営委員会
- 12日 第3回定例会開会
- 13日 一般質問
- 14日 一般質問
- 15日 議案質疑  
予算決算常任委員会
- 19日 各常任委員会  
予算決算常任委員会分科会
- 21日 議会活性化推進特別委員会
- 27日 予算決算常任委員会
- 28日 第3回定例会閉会

## 10月

- 3日 利根川下流域市町議会議長会  
定例会
- 5日 大阪府四條畷市行政視察来市
- 10日 埼玉県伊奈町行政視察来市
- 11日 4団体連絡会議
- 24日 鹿島地方事務組合議会定例会
- 25日 市議会だより編集委員会  
茨城県市議会議長会正副会  
長会・理事会・定例会
- 30日 教育福祉委員会行政視察  
（長野県塩尻市）
- 31日

## 11月 (予定)

- 6日 茨城県市議会議長会第1回議員  
研修会（土浦市、つくば市）
- 7日
- 21日 茨城県東市議会議長会定例会
- 30日 鹿行広域事務組合議会定例会

## お知らせ

平成29年第4回定例会（12月）の議会予定は現在未定となっております。  
議会予定が決定次第、ホームページにて掲載いたしますのでご了承ください。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

## 編集後記

枠にとられない手法と采配で  
政権交代の可能性のあった戦いも  
トップの軽はずみなひとつの言葉  
で失速、惨敗。片や追い風のない  
与党が大勝を収め、一方でブレな  
いリベラルが評価される。あらた  
めて言葉の大切さとブレないリ  
ダーの大切さを痛感しました。  
市民の皆様には選挙が続いてお  
りますが貴重な一票で積極的に参  
加して頂きたく、また議会傍聴も  
心よりお待ちしております。  
今後ともよろしくお願い申しあ  
げます。  
(額賀 優)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 額賀 優

副委員長 小野田トシ子

委員 後藤 潤一郎

〃 西山 正司

〃 須田 光一

編集委員会では、議会や本紙に  
対する皆様のご意見・ご要望な  
どをお待ちしています。

〒314-0192

神栖市溝口4991-5

神栖市議会事務局

電話 0299-90-1172 (直通)

Eメール:

[gikai@city.kamisu.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.kamisu.ibaraki.jp)